

2026年1月16日
イオン住宅ローンサービス株式会社

「がん先進医療特約」の改定等に関するお知らせ

平素はイオン住宅ローンサービス株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、当社住宅ローンに付帯している団体信用生命保険がん先進医療特約（以下、「がん先進医療特約」といいます。）について、2026年2月1日から保障内容を下記のとおり変更いたします。

また、本改定のほか、「がん保障特約」でお支払いする保険金の名称について、「がん診断給付金」から「がん診断保険金」に変更しています。

なお、このたびの変更によるお客様のお手続きはございません。

ご不明な点がございましたら、下記ご相談窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

今後ともイオン住宅ローンサービス株式会社をご愛顧賜りますようお願いいたします。

記

1. 対象のご契約

「がん先進医療特約」付の団体信用生命保険のご契約

2. 改定日

2026年2月1日（日）

3. 改定内容

- ・「がん先進医療給付金^{※1}」の1回あたりの上限額を500万円から2,000万円に、通算限度額を1,000万円から2,000万円に、それぞれ引き上げ
- ・お支払いする給付金に「がん先進医療支援給付金^{※2}」（10万円）を追加

4. 引受保険会社

明治安田トラスト生命保険株式会社

（※1）保障開始日以後、所定の悪性新生物（がん）に生まれて初めて罹患し、医師によって病理組織学的所見（生検）により診断確定され、所定のがんを直接の原因として、先進医療による療養をうけたとき、被保険者が負担した先進医療の技術料を上限額の範囲内でお支払いします。

(※2) がん先進医療給付金が支払われるとき、同一の先進医療による療養について1回
を限度にお支払いします。

改定後の保障内容に 関するご相談窓口	明治安田トラスト生命 カスタマーサービスセンター (祝日・年末年始を除く) 0120-649-720 受付時間…月曜～金曜 9:00～18:00、土曜 10:00～17:00
-----------------------	---

以上